

プールをご利用の皆様へ

スポーツ交流村では、5月25日からの利用再開にあたって、新型コロナウイルス感染拡大の防止と皆様の安全を考慮して、以下の項目のとおり、利用基準等を設けさせていただきました。

利用者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1. プール室へ入室できる人数は監視員を除いて**最大50人**とします。
(1コースを利用できる上限人数は指導者や見学者も含めて**最大10人**)
 2. 利用時間は**20:00**までとなっています。
 3. 団体責任者は利用される方全員の状況を**感染防止策チェックリスト**にて確認・提出してください。
 - ・氏名、年齢、住所、連絡先
 - ・利用当日の体温・体調
 4. マスクを準備し、運動中以外は**マスクを着用**してください。プールで泳がない指導者及び付き添いの方はマスクの着用をお願いします。
 5. 利用中の大きな声での会話や応援は避けてください。
 6. 利用者間で**2mの距離を確保**してください。**1コースを泳ぐ(歩く)人数は常時6人以下**とし、コース内で**並行して泳がないで(歩かないで)**ください。
 7. 更衣室での密を防止するため、あらかじめ水着に着替えて交流村にお越しください。
 8. 既存の更衣室2室は女性専用としますので、男性はプール内の臨時更衣室を利用してください。(スタッフの指示に従って下さい)
 9. 更衣室の利用に当たっては、密を防ぐために**利用者数を5人以内**と定めています。シャワー及びドライヤーの使用はできません。
 10. プール使用後の着替えについては、更衣室の利用人数が限られていることから、次の時間帯の利用者があることを想定して、プール室の滞留人数が50人を超えないよう早めの着替えをお勧めします。
 11. プール使用前、使用後にミーティングを行う際には「三つの密」を避けてください。
 12. こまめに手洗い、アルコール消毒をお願いします。
 13. 利用者が次の事項に該当する場合は、**利用を見合わせてください**。
 - ・体調がよくない(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいる
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - ・過去14日以内に緊急事態宣言対象都道府県と往来があり外出を控えるべき方
- ※なお、緊急事態宣言対象都道府県以外への往来があった方でも不安を感じる方は利用を見合わせてください。

